

ネットde記帳  
令和元年度 消費税改正対応内容  
【税務編】

令和2年1月版

## 1. 消費税改正の内容

令和元年10月の消費税改正内容について改めて説明します。

# 1-1. 消費税改正の内容（1）

## 〔1〕消費税の軽減税率制度

消費税の税率は、令和元年10月1日に現行の8%から10%（うち地方消費税率は2.2%）に引き上げられました。

これと同時に消費税の軽減税率制度が実施されています。軽減税率は8%（うち地方消費税率は1.76%）です。

区分	現行	令和1年10月1日（軽減税率制度実施）	
		軽減税率	標準税率
消費税率	6.3%	6.24%	7.8%
地方消費税率	1.7%	1.76%	2.2%
合計	8%	8%	10%

（注）消費税等の軽減税率は旧税率と同じ8%ですが、消費税率と地方消費税率が異なります。

# 1-2. 消費税改正の内容(2)

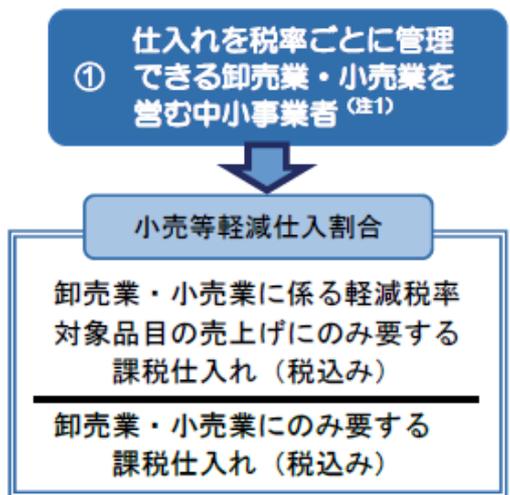
## [2] 中小事業者の税額計算の特例

中小事業者（基準期間の課税売上高が5,000万円以下の事業者）で、売上または仕入を税率ごとに区分することが困難な事業者について、税額計算の特例が設けられます。

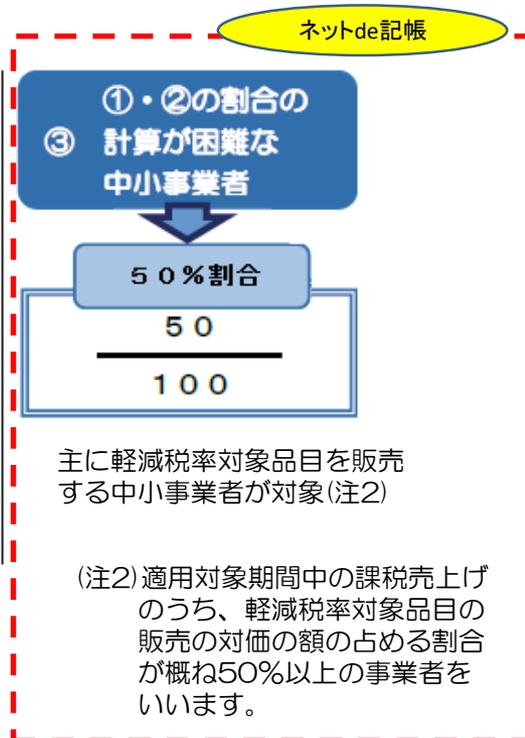
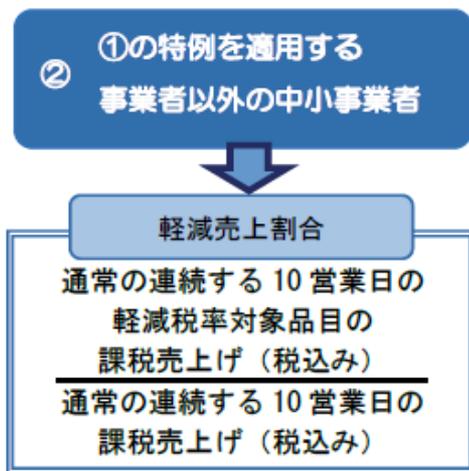
### ① 売上税額の特例

売上を軽減税率と標準税率とに区分することが困難な中小企業者は、次の特例割合で売上税額を計算することができます。

特例計算の適用期間：令和1年10月1日から令和5年9月30日までの期間



(注1) 簡易課税制度を適用しない中小事業者に限ります。

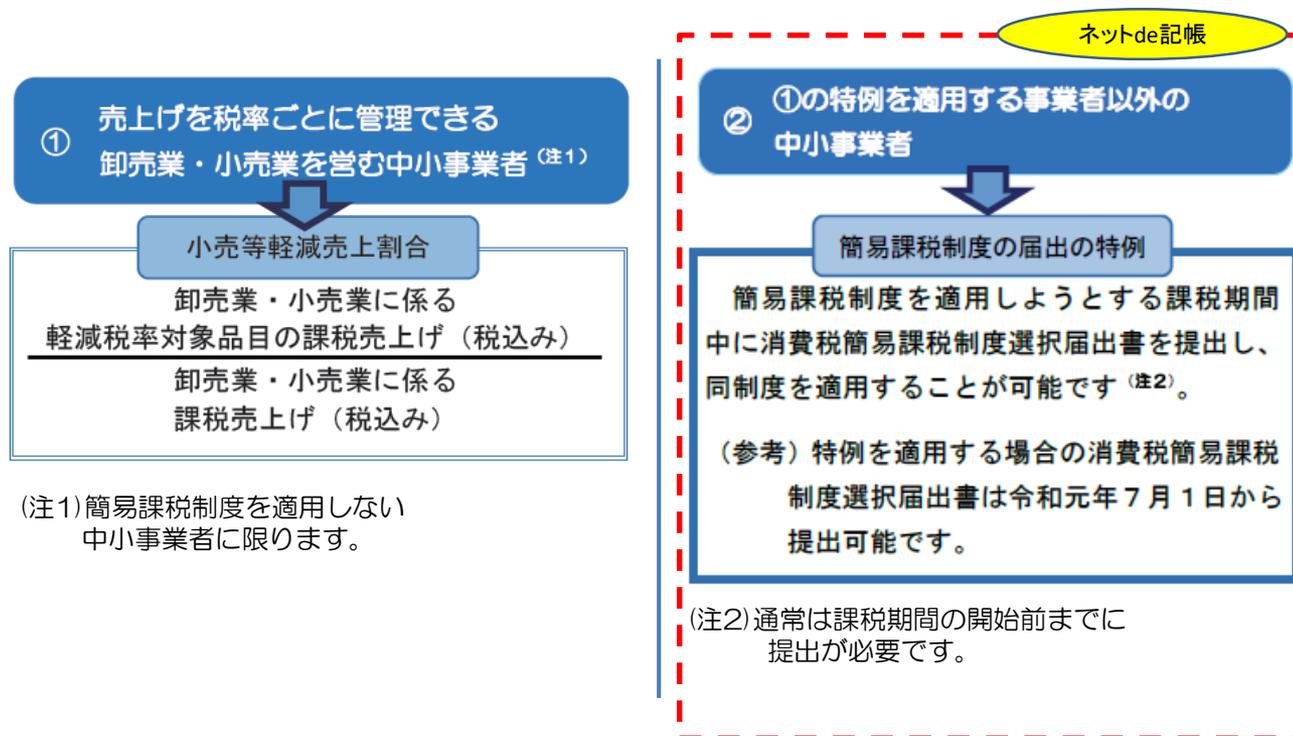


# 1-3. 消費税改正の内容(3)

## ②仕入税額の特例

仕入を軽減税率と標準税率とに区分することが困難な中小企業者は、次の方法により仕入税額を計算することができます。

特例計算の適用期間：令和1年10月1日から令和2年9月30日を含む課税期間の末日までの期間



## 1-4. 消費税改正の内容（4）

### 〔3〕 申告書の様式変更

申告書の一部（内訳欄）と「別表」の内容を盛り込んだ「申告書 第二表」が新規に追加され「別表」は無くなりました。「申告書 第二表」の提出は必須で、一般用、簡易課税用で共通の様式となります。

付表は旧税率がない場合は付表〇-1となり、旧税率がある場合は付表〇-1および付表〇-2となりました。

区分	一般用（原則課税）		簡易課税用		
	課税期間（至） 2019年9月30日以前	課税期間（至） 2019年10月1日以後	課税期間（至） 2019年9月30日以前	課税期間（至） 2019年10月1日以後	
申告書	申告書（一般用）	申告書 第一表（一般用） 申告書 第二表	申告書（簡易課税用）	申告書 第一表（簡易課税用） 申告書 第二表	
	別表	—	—	—	
付表	旧税率なし	—	付表1-1	—	付表4-1
		付表2	付表2-1	付表5	付表5-1
	旧税率あり	付表1	付表1-1 付表1-2	付表4	付表4-1 付表4-2
		付表2-（2）	付表2-1 付表2-2	付表5-（2）	付表5-1 付表5-2
特例	—	第5-（1）号様式	—	第5-（1）号様式	

# 1-5. 消費税改正の内容(5)

## [4] 計算表の様式変更

帳票に新税率(10%と軽減税率8%)欄が追加され、旧税率5%欄は削除されました。

### ▼課税取引金額計算表(事業所得用、農業所得用、不動産所得用)

**現行**

科目	A 決算額	B Aのうち課税取引にならないもの	C (A-B) 課税取引金額	D うち税率4%適用分	E うち税率6.3%適用分
売上(収入)金額(雑収入を含む) ①	円	円	円	円	円
期首商品棚卸高 ②					

**新帳票**

科目	決算額 A	Aのうち課税取引にならないもの(※1) B	課税取引金額(A-B) C	R1.9.30以前(※)		R1.10.1以後(※)	
				うち旧税率6.3%適用分 D	うち軽減税率6.24%適用分 E	うち標準税率7.8%適用分 F	
売上(収入)金額(雑収入を含む) ①	円	円	円	円	円	円	
期首商品棚卸高 ②							

### ▼課税売上高計算表、課税仕入高計算表

**現行**

項目	金額	うち税率4%適用分 C	うち税率6.3%適用分 C
損益計算書の売上(収入)金額(課税取引金額計算表(事業所得用)の①A欄の金額) ①のうち、課税売上げにならないもの	円	円	円

**新帳票**

項目	金額	R1.9.30以前(※)		R1.10.1以後(※)	
		うち旧税率6.3%適用分	うち軽減税率6.24%適用分	うち標準税率7.8%適用分	
(1)事業所得に係る課税売上高	円	円	円	円	
営業等課税売上高	円	円	円	円	
農業課税売上高	円	円	円	円	

⑬B欄の金額	円 × $\frac{100}{105}$ ⑭	(1円未満の端数切捨て) 円
税抜経理方式によっては、⑬B欄の金額に課税売上げに係る仮受消費税の金額を加算して計算します。		
⑬C欄の金額	円 × $\frac{100}{108}$ ⑮	(1円未満の端数切捨て)
税抜経理方式によっては、⑬C欄の金額に課税売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。		
合計 (⑭ + ⑮) ⑯		(注)参照

(注) ⑯欄の金額を申告書(一般用・簡易課税用)の「①」欄に記入します(1,000円未満の端数切捨て)。

(6)課税資産の譲渡等の対価の額の計算	円	(1円未満の端数切捨て)
① 円 × 100/108 税抜経理方式によっては、⑥旧税率6.3%適用分欄の金額に課税売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。	円 × 100/108	(一般用)付表1-2の①-1C欄へ (簡易課税用)付表4-2の①-1C欄へ
② 円 × 100/108 税抜経理方式によっては、⑥軽減税率6.24%適用分欄の金額に課税売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。	円 × 100/108	(1円未満の端数切捨て) (一般用)付表1-1の①-1D欄へ (簡易課税用)付表4-1の①-1D欄へ
③ 円 × 100/110 税抜経理方式によっては、⑥標準税率7.8%適用分欄の金額に課税売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。	円 × 100/110	(1円未満の端数切捨て) (一般用)付表1-1の①-1E欄へ (簡易課税用)付表4-1の①-1E欄へ

※ 令和1年10月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

## 2. 消費税申告書の改正対応内容一覧（12月までにリリース済）

消費税申告書の改正対応内容一覧です。

## 2-1. 消費税申告書の対応内容（1）

『ネットde記帳』の消費税申告書における消費税10%改正の対応内容は下表のとおりです。

(\*1) P.2~P.6の改正内容を指します。

No.	機能	対応概要	改正内容 (*1)	参照シート	
1	消費税計算情報	売上税額特例(50%割合)採用区分の項目追加	[2]	P.11	3-1.画面の変更点 消費税計算情報
		外税売上の税額計算区分のチェック追加		P.12	
2	過去情報設定	基準期間の課税売上高5000万円超のチェック追加	[2]	P.14	3-4.画面の変更点 過去情報設定
3	申告書選択	様式のチェック追加	[3]	P.15	3-5.画面の変更点 申告書選択
		消費税計算表の5%入力チェック追加	[4]		
4	基礎金額登録	10%、軽減8%の入力画面追加	[1]	P.16 ~ P.17	3-6.画面の変更点 (基礎金額登録 (基礎金額登録一所得区分別売上 (基礎金額登録一所得区分別仕入
		計算表の様式チェックおよび旧様式から新様式への様式変更 新様式の計算表の入力画面に変更	[4]	P.18 ~ P.26	
5	申告書・付表	新様式の申告書および付表に対応 ・様式のチェックおよび旧様式から新様式への様式変更 ・法人/個人で画面ラベル切替 ・[特例計算選択] ボタンの追加。	[3]	P.27 ~ P.28	3-17.画面の変更点 申告書・付表
		売上税額の特例計算に対応 ・「50%割合(50/100)」(P.5)に対応 ・「第5-(1)号様式 課税資産の譲渡等の対価の額の計算表〔軽減売上割合(10営業日)を使用する課税期間用〕」の申告書作成	[2]	P.29 ~ P.31	3-19.画面の変更点 申告書・付表一特例計算選択

## 2-2. 消費税申告書の対応内容（2）

(\*1) P.4~P.8の改正内容を指します。

No.	機能	対応概要	改正内容 (*1)	参照シート	
5	申告書・付表	・特例計算後の「簡便法計算」の再判定の追加	[2]	P.32 ～ P.34	3-22.画面の変更点 申告書・付表ー特例 計算選択
		仕入税額の特例計算に対応 ・「簡易課税制度の届出の特例」（P.7）に対応 ※消費税区分に「簡易課税」を選択することで 適用となるため、機能は変更はありません。		—	
6	入力完了	変更はありません。		—	
7	印刷	新様式の申告書および付表の各帳票に対応	[3]	P.38 ～ P.41	3-28.画面の変更点 印刷ダイアログ 3-29.帳票の変更点
		特例計算の帳票に対応			
		新様式の計算表の各帳票に対応	[4]		
8	電子申告	新様式の申告書および付表の電子申告データに対応	[3]	P.42	3-32.電子申告の変 更点
		特例計算の電子申告データに対応			
		新様式の計算表の電子データに対応	[4]		

### 3. 消費税申告書の改正対応内容詳細 (12月までにリリース済)

消費税申告書の改正対応内容の詳細説明です。

## 3-1. 画面の変更点 消費税計算情報 (1/3)

『消費税計算情報』 > [消費税計算情報] タブに「売上税額特例(50%割合)採用区分」の項目を追加しました。

決算業務 > 消費税申告書

自動設定

消費税計算情報 > 申告書選択 > 基礎金額登録 > 申告書・付表 > 入力完了

会計連動

消費税計算情報 過去情報設定

消費税区分  免税  原則課税  簡易課税

税処理区分  税込処理  税抜処理

外税売上の税額計算区分  期間方式  積上方式

仕入の税額計算区分  期間方式  積上方式1  積上方式2

控除税額の計算区分  個別対応方式  一括比例配分方式

税務署長承認課税割合 (分子)

(分母)

簡便法計算区分  簡易課税の場合に簡便法の計算をする

確定申告回数  年1回  年4回(3か月)  年12回(1か月)

計算表を作成する

中間申告回数  なし  年1回(6か月)  年3回(3か月)  年11回(1か月)

任意(年1回)

売上税額特例(50%割合)採用区分  採用あり

項目を追加しました。

- 各税率ごとに金額を区分せずに売上税額の特例計算を適用する場合、「売上税額特例(50%割合)採用区分」にチェックをつけます。
- 特例計算を適用する場合は、計算表を作成することはできません。「売上税額特例(50%割合)採用区分」および「計算表を作成する」の両方にチェックを入れると、「特例計算を採用する場合、計算表は作成できません。」のエラーメッセージが表示されます。

## 3-2. 画面の変更点 消費税計算情報 (2/3)

「外税売上の税額計算区分」のチェックを追加しました。

The screenshot shows the '消費税計算情報' (Consumption Tax Calculation Information) screen. The '外税売上の税額計算区分' (Tax Calculation Category for Taxable Sales Outside Japan) is highlighted with a red box, and an arrow points to the '積上方式' (Accumulation Method) radio button. An error message dialog box is displayed over the screen, stating: '特例計算を使用している申告書が存在するため、外税売上の税額計算区分に「積上方式」は選択できません。' (Because there are returns using special calculation, the 'Accumulation Method' cannot be selected for the tax calculation category for taxable sales outside Japan.) The dialog box has an 'OK' button. A callout box points to the '積上方式' radio button with the text: '[外税売上の税額計算区分]で「積上方式」を選択するとエラーメッセージを表示' (Selecting the 'Accumulation Method' for the tax calculation category for taxable sales outside Japan will display an error message).

決算業務 > 消費税申告書

自動設定

消費税計算情報 申告書選択 > 基礎金額登録 > 申告書・付表 > 入力完了

消費税計算情報 過去情報設定

消費税区分  免税  原則課税  簡易

税処理区分  税込処理  税抜処理

外税売上の税額計算区分  期間方式  積上方式

仕入の税額計算区分  期間方式  積上方式1  積上

控除税額の計算区分  個別対応方式  一括比例配分方式

税務署長承認課税割合 (分子)

(分母)

簡便法計算区分  簡易課税の場合に簡便法の計算をする

確定申告回数  年1回  年4回(3か月)  年12回(1か月)

計算表を作成する

中間申告回数  なし  年1回(6か月)  年3回(3か月)  年11回(1か月)

任意(年1回)

売上税額特例(50%割合)採用区分  採用あり

エラー

特例計算を使用している申告書が存在するため、外税売上の税額計算区分に「積上方式」は選択できません。

OK

[外税売上の税額計算区分]で「積上方式」を選択するとエラーメッセージを表示

- 今期中に特例計算を使用している申告書が作成されている場合、「外税売上の税額計算区分」を「積上方式」に変更した際にエラーメッセージが表示されます。
- 「外税売上の税額計算区分」に「積上方式」を指定する場合、『申告書・付表』>「特例計算選択」画面で「特例使用区分」を「使用しない」に変更後、「外税売上の税額計算区分」に「積上方式」を選択します。

### 3-3. 画面の変更点 消費税計算情報 (3/3)

- (1) 外税売上の税額計算区分「積上方式」が選択されている場合の特例計算の適用可否について  
外税売上の税額計算が「積上方式」の場合、売上税額の特例計算を適用することができません。

外税売上の税額計算区分	売上税額の特例計算
期間方式	適用できる
積上方式	適用できない

- (2) 外税売上の税額計算区分で「積上方式」が選択されている場合のエラーメッセージ表示対応  
外税売上の税額計算区分等の区分変更時に下記のチェック機能を追加し、「期間方式」の場合のみ特例計算が適用されるように対応しました。

[消費税計算情報] の「外税売上の税額計算区分」変更時にチェックし、変更できない場合はエラーメッセージを表示します。

特例使用区分	外税売上の税額計算区分		変更可否	変更できない場合に表示されるエラーメッセージ
	変更前	変更後		
使用しない	期間方式	積上方式	変更できる	—
	積上方式	期間方式	変更できる	—
使用する	期間方式	積上方式	変更できない	特例計算を使用している申告書が存在するため、外税売上の税額計算区分に「積上方式」は選択できません。

## 3-4. 画面の変更点 過去情報設定

『消費税計算情報』 > [過去情報設定] タブに基準期間の課税売上高5000万円超のチェックを追加しました。

消費税計算情報 > 申告書選択 > 基礎金額登録 > 申告書・付表 > 入力完了

消費税計算情報 過去情報設定

課税期間	今 期	前 期	前々期	3 期前	4 期前
	自 H 31.01.01 至 R 01.12.31	自 H 30.01.01 至 H 30.12.31	自 H 29.01.01 至 H 29.12.31	自 至	自 至
消費税計算	原則課税	原則課税	原則課税		
課税売上高（課税売上割合の分子） ※消費税申告書の15	上期 年間	40,000,000	50,000,000		
非課税資産の輸出等の金額					
基準期間の課税売上高		40,000,000	51,000,000		
課税売上高 - 非課税資産の輸出等の金額					
資産の譲渡等の対価の額（課税売上割合分母） ※原則課税の消費税申告書16					
納税消費税額		1,200,000	1,300,000		
納税消費税額（内国税分）		000,000	000,000		

【今期間について】  
今期の確定申告の金額は、入力完了画面

エラー

特例計算を使用している申告書が存在するため、基準期間の課税売上高に5000万円超の金額を入力できません。

OK

- 今期中に特例計算を使用している申告書が作成されている場合、画面切替時に「基準期間の課税売上高」の金額をチェックします。
- 「基準期間の課税売上高」が5000万円超の場合、『申告書・付表』 > 「特例計算選択」画面で「特例使用区分」を「使用しない」に変更後、「基準期間の課税売上高」の金額を入力します。

## 3-5. 画面の変更点 申告書選択

課税期間（至）が令和1年10月1日以降の確定申告書を選択した際に、以下の①②のチェックを追加しました。

- ①申告書の様式チェック … 入力完了済みで申告書が旧様式の場合はエラー
- ②計算表の5%入力チェック … 計算書を作成する場合に5%の仕訳または金額入力がある場合はエラー

The screenshot shows the 'Tax Return Selection' screen. The 'Tax Return Selection' tab is active. The table below shows the selection criteria for tax returns.

NO	申告区分	申告書名称	集計開始月	集計終了月	完了
1	中間申告	中間申告 1回目	平成31年1月1日	令和1年6月1日	○
2	確定申告	確定申告 1回目	平成31年1月1日	令和1年12月31日	

Two error messages are overlaid on the screen:

- ①申告書の様式エラー時のメッセージ: 課税期間(至)が令和1年10月1日以降の場合は申告書の様式が異なります。入力完了を解除し申告書の再作成を再作成してください。
- ②計算表の5%入力エラー時のメッセージ: 課税期間(至)が令和1年10月1日以降で日税率5%の入力があるため計算表は作成できません。

- 課税期間（至）が令和1年10月1日以降で旧様式の申告書が入力完了している（上記①のエラー）場合、入力完了を解除します。
- 課税期間（至）が令和1年10月1日以降で旧税率5%の仕訳データまたは基礎金額登録の入力がある（上記②のエラー）場合、計算表は作成できません。  
『消費税計算情報』> [消費税計算情報] タブの「計算表を作成する」のチェックボックスのチェックをはずします。

# 3-6. 画面の変更点 基礎金額登録 (1/3)

10%、軽減8%を入力するタブが追加されました。  
 タブの追加に伴い、旧税率8%タブで入力が不要となった項目は非表示に変更されました。

【原則課税】  
 (変更前)

(変更後)

10%  
軽減8%

旧8%

- 10%、軽減8%は[原則 (10%、軽減8%) ]タブで入力します。旧税率は[原則 (旧8%) ]、[原則 (旧5%) ]タブで入力します。
- 旧税率5%タブに変更はありません。
- [売上金額] 欄にある免税取引～有価証券等の譲渡は税率をもたないため、標準税率の[原則 (10%、軽減8%) ]タブで入力します。

# 3-7. 画面の変更点 基礎金額登録 (2/3)

10%、軽減8%を入力するタブが追加されました。  
 タブの追加に伴い、旧税率8%タブで入力が必要となった項目は非表示に変更されました。

【簡易課税】  
 (変更前)

売上金額	8%税率	消費税
第1種事業 課税売上		
売上に係る対価の返還等		
第2種事業 課税売上		
売上に係る対価の返還等		
第3種事業 課税売上		
売上に係る対価の返還等		
第4種事業 課税売上		
売上に係る対価の返還等		
第5種事業 課税売上		
売上に係る対価の返還等		
第6種事業 課税売上		
売上に係る対価の返還等		
免税取引		
非課税取引		
非課税資産の輸出等		
不課税取引		

(変更後)  
 10%  
 軽減8%

10%、軽減8%の入力タブを追加します。

売上金額	軽減8%税率	消費税	10%税率	消費税
第1種事業 課税売上				
売上に係る対価の返還等				
第2種事業 課税売上				
売上に係る対価の返還等				
第3種事業 課税売上				
売上に係る対価の返還等				
第4種事業 課税売上				
売上に係る対価の返還等				
第5種事業 課税売上				
売上に係る対価の返還等				
第6種事業 課税売上				
売上に係る対価の返還等				
免税取引				
非課税取引				
非課税資産の輸出等				
不課税取引				

旧8%

10%、軽減8%の入力タブで入力するため、枠のみの表示に変更しました。

売上金額	8%税率	消費税
第1種事業 課税売上		
売上に係る対価の返還等		
第2種事業 課税売上		
売上に係る対価の返還等		
第3種事業 課税売上		
売上に係る対価の返還等		
第4種事業 課税売上		
売上に係る対価の返還等		
第5種事業 課税売上		
売上に係る対価の返還等		
第6種事業 課税売上		
売上に係る対価の返還等		
免税取引		
非課税取引		
非課税資産の輸出等		
不課税取引		

- 10%、軽減8%は[簡易 (10%、軽減8%) ]タブで入力します。旧税率は[簡易 (旧8%) ]、[簡易 (旧5%) ]タブで入力します。
- 旧税率5%タブに変更はありません。
- [売上金額] 欄にある免税取引～不課税取引は税率をもたないため、標準税率の[簡易 (10%、軽減8%) ]タブで入力します。

## 3-8. 画面の変更点 基礎金額登録 (3/3)

「計算表を作成する」にチェックが付いている場合は、新様式の計算表を作成します。

課税期間(至)が令和1年10月1日以降の場合は計算表の様式が異なります。計算表を再作成します。

「OK」ボタン押下で再連動を実行し、新様式の計算表を作成します。

課税期間（至）が令和1年10月1日以降の計算表が旧様式で作成されている場合、  
「基礎金額登録」画面の起動時にメッセージを表示し、新様式の計算表を再作成します。

# 3-9. 画面の変更点 基礎金額登録—所得区分別売上 (1/5)

『基礎金額登録』 > 『所得区分別売上』 > [一般] タブの画面が変更されました。

- [複数税率入力] ボタンを削除しました。
- 旧税率8%、軽減税率8%、標準税率10%の入力項目が追加されました。
- 旧税率5%の項目は削除されました。
- 「税抜」の場合、各税率ごとの消費税額の入力項目が追加されました。(『ネットde記帳』のみ)

【一般】

(変更前)

(変更後)

- 売上(収入)金額、(内訳)の各項目、売上に係る対価の返還等の各金額には、旧税率8%、軽減税率8%、標準税率10%の合計金額を入力します。

# 3-10. 画面の変更点 基礎金額登録—所得区分別売上 (2/5)

『基礎金額登録』 > 『所得区分別売上』 > [農業] タブ > 「複数税率入力」の画面が変更されました。

- 旧税率8%、軽減税率8%、標準税率10%の入力項目が追加されました。
- 旧税率5%の項目は削除されました。
- 「税抜」の場合、各税率ごとの消費税額の入力項目が追加されました。（『ネットde記帳』のみ）

【農業】  
(変更前)

旧税率8%、軽減税率8%、標準税率10%の合計金額を入力します。

	販売金額	事業消費	雑収入	家事消費
収入金額 (内訳)				未成熟果樹収入
免税取引				
非課税取引				
非課税資産の輸出等				
不課税取引				
有価証券等の譲渡				
回収した償還金の金額				
売上に含める仕入対価の返還等				
課税取引				
売上に係る対価の返還等				

- [農業]タブ画面の収入金額、(内訳)の各項目、売上に係る対価の返還等の各金額には、旧税率8%、軽減税率8%、標準税率10%の合計金額を入力します。
- 旧税率8%、軽減税率8%がある場合は、「複数税率入力」ボタンをクリックし、「複数税率入力」の画面より旧税率8%、軽減税率8%の金額を入力します。

(変更後)

旧税率8%、軽減税率8%の金額を入力します。  
旧税率5%(税率4%適用分)はありません。

課税取引	合計	うち税率4%適用分	うち税率8.3%適用分
販売金額			
消費税			
事業消費			
家事消費			
未成熟果樹収入			
雑収入			
雑収入消費税			
売上に係る対価の返還等			
売上に係る対価の返還等消費税			



課税取引	合計	うち旧税率8.3%分	うち軽減税率8.24%分	うち標準税率7.8%分
販売金額				
消費税				
事業消費				
家事消費				
未成熟果樹収入				
消費税				
雑収入				
雑収入消費税				
売上に係る対価の返還等				
売上に係る対価の返還等消費税				

# 3-1-1. 画面の変更点 基礎金額登録—所得区分別売上 (3/5)

『基礎金額登録』 > 『所得区分別売上』 > [不動産] タブ > 「複数税率入力」の画面が変更されました。

- 旧税率8%、軽減税率8%、標準税率10%の入力項目が追加されました。
- 旧税率5%の項目は削除されました。
- 「税抜」の場合、各税率ごとの消費税額の入力項目が追加されました。（『ネットde記帳』のみ）

【不動産】  
(変更前)

旧税率8%、軽減税率8%、標準税率10%の合計金額を入力します。

課税取引	合計	うち税率4%適用分	うち税率8.3%適用分
貨賃料			
礼金・権利金・更新料			
その他収入			
売上に係る対価の返還等			

- [不動産]タブ画面の収入金額、(内訳)の各項目、売上に係る対価の返還等の各金額には、旧税率8%、軽減税率8%、標準税率10%の合計金額を入力します。
- 旧税率8%、軽減税率8%がある場合は、「複数税率入力」ボタンをクリックし、「複数税率入力」の画面より旧税率8%、軽減税率8%の金額を入力します。

(変更後)

旧税率8%、軽減税率8%の金額を入力します。  
旧税率5%(税率4%適用分)はありません。

課税取引	合計	うち旧税率8.3%分	うち軽減税率8.24%分	うち標準税率7.8%分
貨賃料				
消費税				
礼金・権利金・更新料				
消費税				
その他収入				
消費税				
売上に係る対価の返還等				
消費税				

## 3-12. 画面の変更点 基礎金額登録—所得区分別売上 (4/5)

『基礎金額登録』 > 『所得区分別売上』 > [雑所得] タブの画面が変更されました。

- [複数税率入力] ボタンを削除しました。
- 旧税率8%、軽減税率8%、標準税率10%の入力項目が追加されました。
- 旧税率5%の項目は削除されました。
- 「税抜」の場合、各税率ごとの消費税額の入力項目が追加されました。（『ネットde記帳』のみ）

【雑所得】

(変更前)

(変更後)

税率ごとの入力になりました。  
旧税率5%はありません。

- 新様式の「課税売上高計算表」のレイアウトに合わせ、収入金額、(内訳)の各項目を旧税率8%、軽減税率8%、標準税率10%の各税率ごとに入力します。

### 3-13. 画面の変更点 基礎金額登録—所得区分別売上 (5/5)

『基礎金額登録』 > 『所得区分別売上』 > [業務用固定資産] タブの画面が変更されました。

- [複数税率入力] ボタンが削除されました。
- 旧税率8%、軽減税率8%、標準税率10%の入力項目が追加されました。
- 旧税率5%の項目は削除されました。
- 「税抜」の場合、各税率ごとの消費税額の入力項目が追加されました。（『ネットde記帳』のみ）

#### 【業務用固定資産】

(変更前)

課渡収入額 (内訳)

免税取引	
非課税取引	
非課税資産の輸出等	
不課税取引	
課税取引	

複数税率入力

複数税率入力 - 業務用固定資産

強制 削除			
課税取引	合計	うち税率4%適用分	うち税率8.3%適用分

更新

(変更後)

一般 農業 不動産 雑所得 業務用固定資産

課渡収入額 (内訳)	標準税率7.8%適用分	軽減税率8.24%適用分	旧税率8.3%適用分
免税取引			
非課税取引			
非課税資産の輸出等			
不課税取引			
課税取引			
消費税			

税率ごとの入力になりました。  
旧税率5%はありません。

- 新様式の「課税売上高計算表」のレイアウトに合わせ、収入金額、(内訳)の各項目を旧税率8%、軽減税率8%、標準税率10%の各税率ごとに入力します。

# 3-14. 画面の変更点 基礎金額登録—所得区分別仕入 (1/3)

『基礎金額登録』 > 『所得区分別仕入』 > [一般]、[農業] および [不動産] タブの画面が変更されました。

- 軽減税率8%、標準税率10%の入力項目が追加されました。
- 旧税率5%の項目は削除されました。
- 「税抜」の場合、各税率ごとの消費税額の入力項目が追加されました。（『ネットde記帳』のみ）

【一般】（農業、不動産も同様）  
（変更前）

決算業務 > 消費税申告書 > 所得区分別仕入

入力モード 強制解除

一般 農業 不動産 雑所得 業務用固定資産

科目	A	B	C (A-B)	D	E
	決算額	課税取引 にならないもの	課税取引金額	税率4%適用分	税率8.3%適用分
売上(収入)金額	1				
期首商品棚卸高	2				
仕入金額	3				
小計	4				
期末商品棚卸高	5				
差引原価	6				
差引金額	7				
租税公課	8				
荷造運賃	9				
水道光熱費	10				
旅費交通費	11				
通信費	12				
広告宣伝費	13				
接待交際費	14				
損害保険料	15				
修繕費	16				
消耗品費	17				
廃価戻却費	18				
福利厚生費	19				
給料賃金	20				
外注工賃	21				
料子番付料	22				
地代家賃	23				

仕入に係る課税取引金額  
税率8.3%適用分  
税率4%適用分

仕入に係る対価の返還等  
税率8.3%適用分  
税率4%適用分

総合計 仕入に係る課税取引金額 仕入に係る対価の返還等

（変更後）

決算業務 > 消費税申告書 > 所得区分別仕入

入力モード 強制解除

一般 雑所得 業務用固定資産

旧税率5%(税率4%適用分欄)はなくなりました。

科目	A	B	C (A-B)	D	E	F
	決算額	課税取引 にならないもの	課税取引金額	旧税率8.3%適用分	税率6.24%適用分	税率7.8%適用分
売上(収入)金額	1	925,926	925,926			925,926
期首商品棚卸高	2					
仕入金額	3					
小計	4					
期末商品棚卸高	5					
差引原価	6					
差引金額	7	925,926				
租税公課	8					
荷造運賃	9					
水道光熱費	10					
旅費交通費	11					
通信費	12					

仕入に係る課税取引金額  
税率7.8%適用分  
税率6.24%適用分  
旧税率8.3%適用分

消費税

仕入に係る対価の返還等  
税率7.8%適用分  
税率6.24%適用分  
旧税率8.3%適用分

消費税

総合計 仕入に係る課税取引金額 仕入に係る対価の返還等

# 3-15. 画面の変更点 基礎金額登録—所得区分別仕入 (2/3)

『基礎金額登録』 > 『所得区分別仕入』 > [雑所得] タブの画面が変更されました。

- 軽減税率8%、標準税率10%の入力項目が追加されました。
- 旧税率5%の項目は削除されました。
- 「税抜」の場合、各税率ごとの消費税額の入力項目が追加されました。（『ネットde記帳』のみ）

【雑所得】

(変更前)

	税率8.3%適用分	税率4%適用分
仕入金額と経費金額の合計		
課税取引にならないもの		
課税取引		
消費税		

(変更後)

	標準税率7.8%適用分	軽減税率8.24%適用分	旧税率6.3%適用分
仕入金額と経費金額の合計			
課税取引にならないもの			
課税取引			
消費税			

税率ごとの入力になりました。  
旧税率5%はありません。

- [雑所得]タブ画面は、新様式の「課税仕入高計算表」のレイアウトに合わせ、仕入金額と経費金額の合計、課税取引にならないものの各項目を旧税率8%、軽減税率8%、標準税率10%の各税率ごとに入力します。

# 3-16. 画面の変更点 基礎金額登録—所得区分別仕入 (3/3)

『基礎金額登録』 > 『所得区分別仕入』 > [業務用固定資産] タブの画面が変更されました。

- 軽減税率8%、標準税率10%の入力項目が追加されました。
- 旧税率5%の項目は削除されました。
- 「税抜」の場合、各税率ごとの消費税額の入力項目が追加されました。（『ネットde記帳』のみ）

## 【業務用固定資産】 (変更前)

取得価額	<input type="text"/>				
課税取引にならないもの	<input type="text"/>				
課税取引	<table border="1"> <tr> <td>税率0.3%適用分</td> <td>税率4%適用分</td> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> </table>	税率0.3%適用分	税率4%適用分	<input type="text"/>	<input type="text"/>
税率0.3%適用分	税率4%適用分				
<input type="text"/>	<input type="text"/>				

(変更後)

	標準税率7.8%適用分	軽減税率6.24%適用分	旧税率8.3%適用分
取得価額	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
課税取引にならないもの	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
課税取引	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
消費税	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

税率ごとの入力に変更となりました。  
旧税率5%はありません。

- [業務用固定資産]タブ画面は、新様式の「課税仕入高計算表」のレイアウトに合わせ、仕入金額と経費金額の合計、課税取引にならないものの各項目を旧税率8%、軽減税率8%、標準税率10%の各税率ごとに入力します。

### 3-17. 画面の変更点 申告書・付表 (1/2)

新様式の申告書および付表が作成されます。申告書は法人／個人で画面ラベルを切り替えて表示します。『申告書・付表』のAPツールバーに「特例計算選択」ボタンが追加されました。

決算業務 > 消費税申告書

印刷 電子申告チェック 消費税基本情報取込 課税期間変更 入力検証 特例計算選択

消費税計算情報 > 申告書選択 > 基礎金額登録 > **申告書・付表** > 入力完了

申告書(一般) 付表2 還付明細1/2 還付明細2/2

平成 年 月 日 長岡 税務署長殿 送付不要欄 要

※税務	所管	要否	整理番号
			10000001

確認

課税期間(至)が令和1年10月1日以降の場合は申告書の様式が異なります。申告書を再作成します。

OK

「OK」ボタン押下で再計算を実行し、新様式の申告書を作成します。

この申告書による消費税の税額の計算 課税標準額 1 3,398,000 付記 割賦基準の適用 延払基準等の適用

課税期間（至）が令和1年10月1日以降の確定申告書が旧様式で作成されている場合、「申告書・付表」画面の起動時にメッセージを表示し、新様式の申告書を再作成します。

## 3-18. 画面の変更点 申告書・付表 (2/2)

決算業務 > 消費税申告書

印刷 電子申告チェック 消費税基本情報取込 課税期間変更 入力検証 特例計算選択

消費税計算情報 > 申告書選択 > 基礎金額登録 > 申告書・付表 > 入力完了

簡便法計算(8%、軽8%、10%) 会計連動

申告書(簡易) 第二表 付表4-1 付表4-2 付表5-1 1/2 付表5-1 2/2 付表5-2 1/2 付表5-2 2/2

令和 年 月 日 麹町 税務署長殿

納税地 東京都千代田区有楽町

<フリガナ> ｷョウﾀ

屋号 記帳屋

<フリガナ> ｷョウ 知

氏名 記帳 太郎

個人番号

課税期間分の消費税及び地方消費税の確定 申告書

中間申告 自 令和 年 月 日  
対象期間 至 令和 年 月 日

ボタンを追加しました。

新様式の画面(タブ)を表示しています。

法人/個人でラベルを切り替えます。

### 【法人/個人のラベル切り替え】

No	現行ラベル	法人用ラベル	個人用ラベル
1	名称又は屋号	法人名	屋号
2	代表者氏名又は氏名	代表者氏名	氏名
3	個人番号又は法人番号	法人番号	個人番号

新様式の申告書（一般用）、申告書（簡易課税用）は、法人・個人別々の様式となるため、上記【法人/個人のラベル切り替え】のとおり、法人/個人で画面ラベルを切り替えます。

# 3-19. 画面の変更点 申告書・付表一特例計算選択 (1/4)

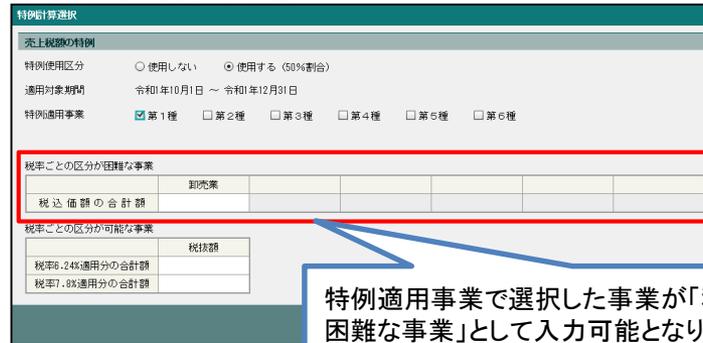
特例計算に必要な情報を入力する画面を追加し、50%割合の特例計算に対応しました。



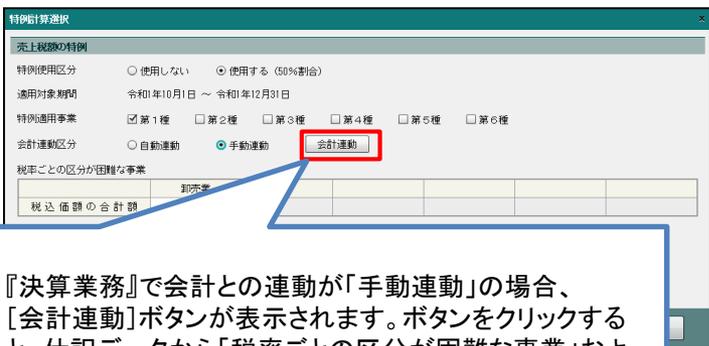
『決算業務』で会計からの連動が「自動連動」の場合



『決算専用業務』の場合



『決算業務』で会計からの連動が「手動連動」の場合



売上税額の特例を適用する場合、

- 「特例使用区分」に「使用する」を選択します。
  - 「税率ごとの区分が困難な事業」を特例適用事業から選択します。
  - 「税率ごとの区分が困難な事業」の課税売上および「税率ごとの区分が可能な事業」の課税売上を入力します。
- 『決算業務』の場合は [会計連動] ボタンを押下することで、会計から金額を連動することもできます。
- 「OK」ボタン押下後、特例計算を行い、申告書を再作成します。

## 3-20. 画面の変更点 申告書・付表一特例計算選択 (2/4)

「特例使用区分」に「使用する（50%割合）」を選択した際に、特例計算を使用できるかチェックします。

(例) 『決算業務』の場合

①基準期間の課税売上高エラー時のメッセージ

エラー

基準期間の課税売上高が5000万円を超えています。  
特例計算は使用できません。

OK

②外税売上の税額計算区分エラー時のメッセージ

エラー

外税売上の税額計算区分が「積上方式」です。  
特例計算は使用できません。

OK

- 「基準期間の課税売上高」が5000万円超（上記①のエラー）の場合、特例計算は使用できません。  
特例計算を使用する場合、『消費税計算情報』> [過去情報設定] タブの「前々期」の「基準期間の課税売上高」に5000万円以下の金額を入力します。
- 「外税売上の税額計算区分」に「積上方式」を指定している（上記②のエラー）場合、特例計算は使用できません。  
特例計算を使用する場合、『消費税計算情報』> [消費税計算情報] タブの「外税売上の税額計算区分」に「期間方式」を指定します。

# 3-21. 画面の変更点 申告書・付表一特例計算選択 (3/4)

外売上上の税額計算区分で「積上方式」が選択されている場合のエラーメッセージ表示対応

[申告書・付表] > [特例計算選択] の「特例使用区分」変更時にチェックし、変更できない場合はエラーメッセージを表示します。

外売上上の税額計算区分	特例使用区分		変更可否	変更できない場合に表示されるエラーメッセージ
	変更前	変更後		
期間方式	使用しない	使用する	変更できる	-
	使用する	使用しない	変更できる	-
積上方式	使用しない	使用する	変更できない	外売上上の税額計算区分が「積上方式」です。特例計算は使用できません。

The screenshot shows the '特例計算選択' (Special Calculation Selection) dialog box. The '特例使用区分' (Special Use Category) is set to '使用する (60%割込)' (Use (60% reduction)). A callout box points to this selection with the text: '[特例使用区分]で「使用する」を選択するとエラーメッセージを表示' (When 'Use' is selected in the [Special Use Category], an error message is displayed). Below the dialog box, an error message window is shown with the text: 'エラー' (Error), '外売上上の税額計算区分が「積上方式」です。特例計算は使用できません。' (The tax calculation category for foreign sales is 'accumulation method'. Special calculation cannot be used.), and 'OK' and 'キャンセル' (Cancel) buttons.

## 3-22. 画面の変更点 申告書・付表一特例計算選択 (4/4)

特例計算を使用して消費税申告書を計算する際に、特例計算後に再度「簡便法計算」の可否判定を行います。

<処理フロー>



### 3-23. 売上対価の返還等、貸倒れ償却、貸倒れ回収の仕訳入力について (1/3)

- 売上税額の特例計算を適用した場合、税率ごとに区分できない課税売上は特例計算の対象となります。
- 「売上対価の返還等の金額がある（下記（１））」、「貸倒れに係る消費税額のある金額がある（下記（２））」に該当する場合、今期分は今期の特例割合で計算し、前期以前分は前期の特例割合で計算する必要があります。  
（国税庁HP「消費税軽減税率制度の手引き P.50」(6)売上返品、値引き、割り戻し等があった場合（売上税額の計算の特例を適用））
- 『消費税申告書』では、今期分、前期以前分に区分して入力することができないため、売上対価の返還等の金額、貸倒れ償却、貸倒れ回収については、下記仕訳例（１）（２）のように、今期分・前期以前分を税率ごとに正しく区分して仕訳を入力することにより、正しい消費税申告書を作成することができます。

#### （１）売上返品、値引き、割り戻しなどの売上対価の返還等がある場合

- 売上対価の返還等が税率ごとに区分することが困難な場合、今期分は今期の特例割合で、前期以前分は前期の特例割合で計算することができます。  
（出典：国税庁HP「消費税軽減税率制度の手引き P.50」(6)売上返品、値引き、割り戻し等があった場合（売上税額の計算の特例を適用））
- 『消費税申告書』では売上対価の返還等の金額を今期分、前期以前分と区分することができないため、今期分は今期の特例割合を使用し、前期以前分は前期の特例割合を使用して税率ごとに区分して仕訳を入力します。
- 税率ごとに正しく区分した仕訳を入力することにより、正しい消費税申告書を作成することができます。

#### （２）貸倒れに係る消費税額がある場合

- 貸倒れに係る消費税額（貸倒れ償却、貸倒れ回収）も（１）と同様です。





## 3-26. 画面の変更点 印刷ダイアログ

新様式の申告書、付表および計算書を印刷します。

### ▼「申告書・付表」の印刷ダイアログ

#### 【原則課税】

印刷条件設定

申告書・付表 印刷の指定

<input checked="" type="checkbox"/> 消費税申告書(一般用)	<input checked="" type="checkbox"/> 付表 1-1
<input checked="" type="checkbox"/> 消費税申告書 第二表	<input checked="" type="checkbox"/> 付表 1-2
<input checked="" type="checkbox"/> 第5-(1)号様式	<input checked="" type="checkbox"/> 付表 2-1
<input type="checkbox"/> 消費税の還付申告に関する明細書(個人)	<input checked="" type="checkbox"/> 付表 2-2

詳細設定

印刷様式  カラー印刷  モノクロ印刷  国税様式(モノクロ)

提出用を印刷する  控えを印刷する(部数  1部  2部)

申告用として印刷する(マイナス金額は0円とする)

税理士名を印刷する

還付申告明細2/21に氏名または名称を印刷する

計算表に氏名を印刷する

個人番号  印刷する  \*で印刷する  印刷しない

新様式の帳票の印刷に対応しました。



印刷



ダウンロード

【簡易課税】

印刷条件設定

申告書・付表 印刷の指定

<input checked="" type="checkbox"/> 消費税申告書(簡易用)	<input checked="" type="checkbox"/> 付表 4-1
<input checked="" type="checkbox"/> 消費税申告書 第二表	<input checked="" type="checkbox"/> 付表 4-2
<input checked="" type="checkbox"/> 第5-(1)号様式	<input checked="" type="checkbox"/> 付表 5-1
	<input checked="" type="checkbox"/> 付表 5-2

詳細設定

印刷様式  カラー印刷  モノクロ印刷  国税様式(モノクロ)

提出用を印刷する  控えを印刷する(部数  1部  2部)

申告用として印刷する(マイナス金額は0円とする)

税理士名を印刷する

付表5-(2)2/21に氏名または名称を印刷する

計算表に氏名を印刷する

キャンセル

「付表〇-2」は、旧税率5%または旧税率8%がある場合に表示され、印刷することができます。  
「第5-(1)号様式」は、特例計算を適用した場合に表示され、印刷することができます。

## 3-27. 帳票の変更点 (1/3)

### 帳票一覧

		原則課税	簡易課税
申告書		申告書 第一表 (一般用) 申告書 第二表	申告書 第一表 (簡易課税用) 申告書 第二表
付表	旧税率なし	付表1-1	付表4-1
		付表2-1	付表5-1
	旧税率あり	付表1-1 付表1-2	付表4-1 付表4-2
		付表2-1 付表2-2	付表5-1 付表5-2
特例	第5-(1)号様式 課税資産の譲渡等の対価の額の計算表〔軽減売上割合(10営業日)を使用する課税期間用〕	第5-(1)号様式 課税資産の譲渡等の対価の額の計算表〔軽減売上割合(10営業日)を使用する課税期間用〕	
還付	消費税の還付申告に関する明細書(法人) 消費税の還付申告に関する明細書(個人)	—	
計算表	課税取引計算表(事業所得用) 課税取引計算表(農業所得用) 課税取引計算表(不動産所得用) 課税売上高計算表 課税仕入高計算表	課税売上高計算表	

申告書(一般用)、申告書(簡易課税用)および第二表は、法人・個人別々の様式で印刷します。  
※法人/個人共通様式は使用しません。





# 3-30. 電子申告の変更点

標準税率10%と軽減税率8%に対応した電子申告データを作成できるようになりました。

決算業務 > データ作成・送信

送付書印刷 | 編集 | 再表示 | 付箋

申告書データ選択 | 送信票入力 | データ抽出 | 電子署名 | データ送信

付箋	申告・申請名称	年度	税目	申告種類	提出先	状況
	平成31年 個人消費税確定申告	H 31	個人消費税	確定	長岡	送信票未入力

平成31年 個人消費税確定申告

提出情報 | 基本情報 | 税理士情報 | 帳票選択 | 添付書類

\*は入力必須項目です

申告書類等	電子/抽出	郵送
▼ 申告書		
▼ 消費税及び地方消費税の申告書(一般用)		
▶ 消費税及び地方消費税の申告書(一般用)(第一表)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
▶ 消費税及び地方消費税の申告書(一般用)(第二表)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
▼ 消費税及び地方消費税の申告書(簡易課税用)		
▶ 消費税及び地方消費税の申告書(簡易課税用)(第一表)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
▶ 消費税及び地方消費税の申告書(簡易課税用)(第二表)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
▼ 消費税及び地方消費税の中間申告書		
▶ 消費税及び地方消費税の中間申告書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
▼ 消費税の還付申告に関する明細書(個人事業者用)		
▶ 消費税の還付申告に関する明細書(1/2)(個人事業者用)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
▶ 消費税の還付申告に関する明細書(2/2)(個人事業者用)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
▼ 付表		
▶ 付表1-1 税率別消費税額計算表等	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
▶ 付表1-1 税率別消費税額計算表等	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

保存 | キャンセル

新様式の帳票の指定に対応しました。

## 3-31. 注意事項 (1/2)

### (1) 消費税申告書

#### ①改正対応版適用前に作成していた場合

- 消費税申告書の10%改正対応のプログラム適用前に、平成31年度以降の申告書を作成していた場合、[申告書・付表]ナビを選択した際に自動で新様式に変更します。なお、入力完了している場合は、入力完了解除後、[申告書・付表]ナビを選択し、新様式に変更します。

#### ②12月リリース版適用前に「簡易課税」で特例計算を使用していた場合

- 「簡便法計算」の可否再判定（P.32のパターン4・5）は12月リリース版から実装されています。
- 12月リリース版適用前のプログラムにて、個人事業者で「簡易課税」を選択して特例計算を使用していた場合、「簡便法計算」の可否判定を行うため自動で再計算します。入力完了している場合は、入力完了を解除してください。金額が変わる可能性がありますので、再計算後には申告書の金額を確認してください。

## 3-32. 注意事項 (2/2)

### (2) 計算表

#### ①旧税率5%

- 旧税率5%の仕訳または基礎金額の入力がある場合、課税期間（至）が令和1年10月1日以降の計算表が作成できなくなります。  
『消費税申告書』 > 『消費税計算情報』 > [消費税計算情報]タブの「計算表を作成する」のチェックをはずしてください。

#### ②新様式リリース前に作成されていた場合

- 消費税申告書の10%改正対応のプログラム適用後も、12月の新様式リリースまでの間、計算表は旧様式で作成されていました。
- 計算表の10%改正対応のプログラム適用前に、平成31年度以降の計算表を作成していた場合、[基礎金額登録]ナビを選択した際に自動で新様式に変更します。なお、入力完了している場合は、入力完了解除後、[基礎金額登録]ナビを選択し、新様式に変更します。
- 『ネットde記帳』では、計算表が自動で新様式に変更されても申告書の金額は変わりません。すでに申告書を作成している場合は、そのまま使用できます。
- 『決算専用』では、計算表が自動で新様式に変更された際に「基礎金額登録」の金額が変更された場合は、申告書の金額が変わる可能性があります。すでに申告書を作成している場合は、申告書の金額を確認してください。

## 4. 消費税申告書の改元対応内容

消費税申告書の改元対応内容です。

## 4-1. 対応内容

---

### (1) 対応概要

- 画面の元号表示は、課税期間などの日付により「平成」「令和」を切り替えて表示します。
- 画面の提出年月日は、「令和」（固定）を表示します。
- 帳票レイアウトの元号に「平成」「令和」が併記されている場合は、該当する元号を○囲みで出力します。

### (2) 対応範囲

- 確定申告書は、課税期間の（至）が令和1年10月1日以降を対象とします。
- 中間申告書は、課税期間の（自）が平成28年1月1日以降を対象とします。

## 4-2. 画面の変更点 (1/2)

### (1) 確定申告書

課税期間の日付により、課税期間および中間申告対象期間を切り替えて表示します。

【申告書 第一表、第二表、第5-(1)号様式】

申告書(一般)		第二表	付表1-1	付表1-2	付表2-1	付表2-2	還付明細1/2	還付明細2/2
令和	提出年月日の元号は「令和」固定で表示します。	送付不要欄	要	※税務署処理欄	所管	要否	整理番号	
納税地	(電話番号 000 - 000 - 0000)							
(フリガナ) 住所	〒00000000							
屋号	記帳屋							
(フリガナ) 氏名	〒00000000 記帳 太郎							
自 平成 31 年 1 月 1 日	課税期間分の消費税及び地方消費税の(確定)申告書	中間申告対象期間	自 令和 年 月 日					
至 令和 1 年 12 月 31 日			至 令和 年 月 日					

【付表、還付申告明細】

申告書(一般)		第二表	付表1-1	付表1-2	付表2-1	付表2-2	還付申告明細1/2	還付申告明細2/2						
課税期間	31	・	1	・	1	～	1	・	12	・	31	氏名		
区	分	税率3%適用分	税率4%適用分	税率6.3%適用分	旧税率分小計×									
		A	B	C	(A+B+C)									

課税期間が2019/5/1以降の場合は「令和」、2019/4/30以前の場合は「平成」の和暦日付で表示します。

## 4-3.画面の変更点 (2/2)

### (2) 中間申告書

課税期間、前課税期間、〇〇の年月日、中間申告対象期間を年月日で入力するように変更しました。  
 ※現行は年・月・日を分けて入力

#### 【中間申告書】

決算業務 > 消費税申告書

印刷 電子申告チェック 消費税基本情報取込 課税期間変更

消費税計算情報 > 申告書選択 > 基礎金額登録 > 申告書

申告書(第28号様式)

会計期間の終了が2018年以前は「平成」、2019年以降は「令和」を表示します。

申告書(第28号様式)

納税地	長岡	令和	年	月	日	整理番号	10000001	<input type="checkbox"/> チェック完了
(電話番号 0258 - 77 - 8888)	税務署長殿	H310101				前課税期間	自 平成 30年 1月 1日	
(フリガナ) マルマルウチ	課税期間分の	令和 1年12月31日				の年月日	至 平成 30年12月31日	
名称	通信日付印					の年月日	令和 年 月 日	
又は屋号	年 月 日					前課税期間	800,000	
個人番号	税務署処理備					の消費税額		
又は	修正申告である場合					中間申告	自 平成 31年 1月 1日	
法人番号	消費	申告前税額				対象期間	至 令和 1年 6月30日	
(フリガナ) マルマルウチ	増	加 税 額				月数換算	前課税期間 × 6	
代表者氏名	地方	申告前税額				の消費税額	× 12	
又は氏名	消費	増 加 税 額				納付すべき		
	税	地方	申告前税額			消費税額	399,900	
(付記名称)	地方	増 加 税 額				納付すべき		
税理士	消費	消費税等の				地方消費税	107,900	
署名押印	合計	納付税額				消費税等の		
(電話番号 - - )	合計	納付税額				合計納付税額	507,800	

※平成26年4月1日以後に開始する課税期間のため、「納付すべき地方消費税」は「納付すべき消費税額」に83分の17を乗じて計算しています。

- 提出年月日の元号は、会計期間の終了が2018年以前は「平成」、2019年以降は「令和」を表示します。
- 課税期間、前課税期間、〇〇の年月日、中間申告対象期間は、2019/5/1以降の場合は「令和」、2019/4/30以前の場合は「平成」の和暦日付で表示します。

# 4-4. 帳票の変更点

## 確定申告書

第3-(1)号様式

令和 年 月 日	税務署長殿
納税地 (フリガナ) 名称又は屋号 個人番号又は法人番号 代表者氏名又は氏名	一連番号 申告年月日 令和 年 月 日 申告区分 指導等 庁指定 局指定 通信日付印 確認印 個人番号カード・通知カード・運転免許証 その他( ) 身元確認 令和 年 月 日 相談 区分1 区分2 区分3
平成 令和 年 月 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の( )申告書 至 令和 年 月 日 対象期間 至 令和 年 月 日	※ 翌年以降送付不要 <input type="checkbox"/> 申告年月日 令和 年 月 日 申告区分 指導等 庁指定 局指定 通信日付印 確認印 個人番号カード・通知カード・運転免許証 その他( ) 身元確認 令和 年 月 日 相談 区分1 区分2 区分3

## 中間申告書

第26号様式 消費税及び地方消費税の中間申告書

令和 年 月 日	税務署長殿
納税地 (フリガナ) 名称又は屋号 個人番号又は法人番号 代表者氏名又は氏名 税理士署名押印	整理番号 平成 令和 年 月 日 課税期間分の中間申告書 申告年月日 申告区分 個人番号カード・通知カード・運転免許証 その他( ) 身元確認 令和 年 月 日
前課税期間 修正・決定 の年月日 前課税期間 の消費税額 百万 千 円 中間申告 対象期間 月数換算 前課税期間 の消費税額 百万 千 円 納付すべき 消費税額 百万 千 円 納付すべき 地方消費税額 百万 千 円 消費税及び地方消費 税の合計納付税額 百万 千 円	前課税期間 修正・決定 の年月日 前課税期間 の消費税額 百万 千 円 中間申告 対象期間 月数換算 前課税期間 の消費税額 百万 千 円 納付すべき 消費税額 百万 千 円 納付すべき 地方消費税額 百万 千 円 消費税及び地方消費 税の合計納付税額 百万 千 円

「平成/令和」と併記されている元号は、日付より判定し該当する元号を「○」で囲んで出力します。

## 【おことわり】

画面写真、制度等は本資料を作成した時点のものです。ご利用になる時点で変更となっている場合がありますのでご注意ください。

